

遊漁船業務登録票

氏名または 名 称	新明 秀幸	
登録番号	神奈川県知事 第1052号	
登録の 有効期間	2023年9月18日から 2028年9月17日まで	
営業所の所在地	神奈川県横浜市金沢区乙舳町2-22	
遊漁船の名称/ 損害賠償措置の 保険期間	(船 名)	(損害賠償措置の保険期間)
	第六新健丸	2024 年7月21日から 2025 年7月20日まで
	第八新健丸	2024 年7月21日から 2025 年7月20日まで
遊漁船業務 主任者の 氏 名	新明 秀幸、新明 恵太	

※損害賠償措置の保険期間の20**年は更新時にマジックで自分で記入して下さい。

※釣宿の見えるところに貼って下さい。